

府中市立図書館小・中学校学級貸出図書の配送基準

- 1 趣 旨 この基準は、学級貸出図書を配送し、児童・生徒の読書推進体制を整備することを目的とする。
- 2 対象範囲 府中市立図書館小・中学校学級貸出図書の小・中学校間の配送・回収。(但し、中央図書館で貸出しを行った図書とする。)
- 3 期 間 4月1日から3月31日までの毎週金曜日(年末年始、祝日を除く)
- 4 回 数 毎週1回、金曜日の午後
- 5 配送業者 京王運輸株式会社(「府中市立図書館」の名札を着用)
- 6 配送方法 利用案内に従い中央図書館へ貸出しの依頼をする。
貸出し可能図書の決定。来館による選書も含む。
配送希望日の2週間~1週間前の間に、「府中市立図書館小・中学校学級貸出及び配送便利用申込書」を中央図書館まで提出。(FAX可)
配送日、配送業者が中央図書館で図書の積み込み。
配送業者が該当校へ配送。
- 7 回収方法 配送業者が該当校で回収。
回収した図書を配送業者が中央図書館へ返却。
- 8 施行開始 平成25年4月1日より施行する。